

いきいきふれあいサロン助成事業実施要領

1. 目的

この事業は、高齢者、障がい者、子育て世帯など身近な地域に暮らす住民同士がサロン団体を設置・運営することにより、日常的な交流や親睦を深め、「仲間づくり」や「生きがいつくり」につなげることを目的として実施する。

2. 実施主体

この事業は、北見市が北見市社会福祉協議会に委託し実施する。

3. 助成対象団体

この事業の対象は、原則として居住している地域を基盤に活動する住民団体（町内会や女性団体、ボランティア団体等を含む）とする。

- (1) 営利を目的としない団体であること。
- (2) 特定の政党、宗教団体でないこと。
- (3) 当該地域の老人クラブでないこと。
- (4) 町内会員のみを対象としないこと。

4. 参加者

サロンの参加者は、助成対象団体が属する地域の「高齢者」「障がい者」「子育て世帯」などの住民とし、運営に協力する地域ボランティアを含むものとする。

5. 企画運営

サロンは、第4項に定める参加者と地域ボランティアが互いに協力し企画・運営するものとする。

6. 内容

サロンの活動内容は、次の各号の要件を備え、参加者が相互に交流を図りながら、対象者の社会参加やふれあい交流をとおして、「仲間づくり」や「生きがいつくり」につなげるものとする。

(1) 人数

地域ボランティアを除き5名以上の参加者登録があること。

(2) 回数

おおむね月1回以上の開催を目標とすること。

(3) 場所

実施場所は参加者の自宅、地域会館、住民センター、公民館、公共施設、団地や集合住宅の集会室等とし、原則として参加者が歩いて集まることができ、継続的に開催することが可能な場所とする。

(4) 活動内容

特定の趣味や娯楽、茶話会やレクリエーション、交流行事、軽運動などをとおして、参加者と地域のボランティアが楽しく過ごす活動を行うこと。

ただし、下記ア及びイの事項を遵守し、趣味や娯楽等に特化した活動は認めない。

ア. 福祉や介護予防、健康、防災、防犯などの研修会や学習会を年間2回以上実施すること。

イ. 地域住民へ幅広く周知・募集しボランティアや参加者を募ること。

7. ボランティア保険（ふれあいサロン専用保険）

サロン活動中の事故に備えてボランティア保険に加入するものとする。（但し、団体の独自の保険に加入されている場合はこの限りではない。）

8. 助成金

（1）助成区分

助成金額は下記のとおりとする。

実施回数により、20,000円～40,000円の範囲で助成する。（別表第1）

（2）対象経費

助成金の対象は、会場費・材料費・消耗品費・講師謝礼等の活動経費とする。

（3）その他

天災その他の不可抗力により予定していたサロン活動を中止し、実施回数が減少したことに伴い別表に基づく助成額が減額変更となる場合は、別記のとおり取り扱うものとする。

9. 申請方法等

（1）申請

サロンの実施前に「事業活動申請書」「事業活動計画書」「収支予算書」を添えて北見市社会福祉協議会に助成の申請を行う。

（2）報告

事業終了後、速やかに「事業報告書」「収支決算書」「その他報告書類」を添えて北見市社会福祉協議会に報告する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1（第8項関係）

| 実施回数 | 助成額 |
|---------|---------|
| 12回 | 20,000円 |
| 13回～15回 | 25,000円 |
| 16回～19回 | 30,000円 |
| 20回～23回 | 35,000円 |
| 24回以上 | 40,000円 |

別記（第8項関係）

天災その他の不可抗力によりサロン活動を中止した際の助成金の取り扱いについて

天災その他の不可抗力により予定していたサロン活動を中止し、実施回数が減少したことに伴い別表に基づく助成額が減額変更となる場合には、当初予定の実施回数に応じた助成額を基礎とし、実施回数相当額を算出し助成する。ただし、算出した金額が、別表における中止後の実施回数に応じた助成額を下回る場合には、別表における中止後の実施回数に応じた金額を助成する。

なお、サロン活動を中止した場合であっても、実施準備として既に支出済みの経費については、領収書等で支出を確認できる金額に限り、当初予定の実施回数に基づく助成額を超えない範囲で、支出金額分を助成する。

例1) (当初) 実施予定 12回 20,000円 → (中止後) 11回 0円

※中止を決定した時点で、実施準備として既に消耗品 605円を購入済み

→助成金の計算 ①活動実施分：20,000円÷12回×11回=18,333円
②準備経費：605円
①+②=18,938円

例2) (当初) 実施予定 24回 40,000円 → (中止後) 23回 35,000円

※中止を決定した時点で、実施準備として既に消耗品 2,200円を購入済み

→助成金の計算 ①活動実施分：40,000円÷24回×23回
=38,333円
②準備経費：2,200円
①+②=40,533円
⇒当初実施予定 24回の助成額 40,000円を超過しているため、40,000円

例3) (当初) 実施予定 21回 35,000円 → (中止後) 18回 30,000円

※中止を決定した時点で、実施準備として既に消耗品 5,500円を購入済み

→助成金の計算 ①活動実施分：35,000円÷21回×18回
=29,999円≒29,900円（百円未満切捨て）
⇒実施 18回の助成額 30,000円
②準備経費：5,500円
①+②=35,500円
⇒当初実施予定 21回の助成額 35,000円を超過しているため、35,000円